

2016年度 第10回関私教協幹事校会議事録

1. 日時 平成29年1月26日(木) 18:30~19:55

2. 場所 東京未来大学 B棟 221 教室

3. 出席者

【幹事】鈴木 将史(事務局長・創価大学)、所澤 潤(事務局次長・東京未来大学)、小山 将史(事務局次長・日本工業大学)、鈴木 淳子(女子美術大学)、手島 陽介(杉野服飾大学)、徳田 光治(成城大学)、坂田 仰(日本女子大学)、左巻 健男(法政大学)、富樫 伸(明星大学)、田中 孝一(川村学園女子大学)、山崎 鎮親(相模女子大学)、五十嵐 寧(日本工業大学)、長沼 秀明(川口短期大学)

【オブザーバー】西村 宗一郎、広野 彰(北里大学)

【事務担当】平野 光彦(創価大学)

4. 協議

〔報告事項〕

(1) 研究部の活動について

各研究部会の世話人より、活動状況について報告がなされた。

第1部会：次回3月6日(月)に、12月に予定していた延期となった内容を合わせ2部構成での部会を日本工業大学神田キャンパスで開催予定である。

第2部会：2月26日(日)に14時から大正大学にて、再課程認定に対する各大学の準備体制について、北里大学の事例発表をもとに、情報交換を行う予定である。

第3部会：昨年12月20日(火)に帝京大学千代田キャンパスにて、コアカリキュラムや総合的学習の時間についての勉強会を中心に部会を開催した。次回は3月半ばに開催予定である。

第4部会：次回3月11日(土)に青山女子短期大学にて部会を開催予定である。

第5部会：1月12日(木)に部会を開催し、本年度初頭に実施した教員採用試験への取り組みに関するアンケート調査の分析方法について意見交換を行った。次回は2月23日(木)に開催し、3月に原稿提出、4~5月に報告書をまとめる予定で進めている。

第6部会：1月21日(土)に部会を開催し、本年度実施した「介護等体験等のハラスメントに関するアンケート」の集計・分析を行った。数値に関する報告書を今年度内、自由記述に関する報告書は来年度はじめに発行する方向で進めている。

第7部会：1月17日(火)に工学院大学にて部会を開催し、再課程認定への対応について情報交換を行った。また、理数系教員養成に関する書籍の執筆を出版社から依頼があった参加者がいた関係で、その内容について意見交換を行った。

第8部会：次回の部会を、新学習指導要領のポイントをテーマに2月23日(木)か24日(金)に開催予定である。

また、各地域部会からも部会の開催につき、報告がなされた。

北部地区：2月18日（土）に第3回となる部会を高崎アーバンホテルにて開催し、アクティブラーニングや再課程認定等、昨今の教職課題について勉強会を行う予定である。

神奈川・山梨地区：2月25日（土）14時より東洋英和女学院大学にて部会を開催し、慶応義塾大学や創価大学の担当者に講師として情報提供を行っていただく予定である。

千葉・茨城地区：2月23日（木）に第2回となる部会をキャリア教育に関する講師をお招きし開催する予定である。

（2）2016年度第2回研究懇話会報告

鈴木将史事務局長、所澤研究部長を中心に、昨年12月17日（土）に開催した2016年度第2回研究懇話会について総括を行った。

参加者の関心が教員は「育成協議会」のあり方に集まり、事務方は「再課程認定」への対応に集まっているため、その温度差も考慮して今後のテーマを検討してみてはどうかとの意見が出された。

（3）『会報』第80号・81号の編集について

広報部の坂田部長より、会報第80号の編集状況について別紙資料に基づき報告があり、発行日は2017年2月1日とすること、また、目次にある「2016年度の活動」の表記を一つ目は「2016年度幹事校会の活動」に変更にすることとなった。

また、徳田幹事より会報第81号の編集方針について報告があり、予算は今年度予算で発行日は6月になること、研究懇話会のテープ起こし原稿については、発言者の意向を優先的に尊重することが確認された。

〔審議事項〕

（1）全私教協第3回理事会（2017.1.29）への報告について

小山事務局次長を中心に、全私教協第3回理事会（2017.1.29）への報告内容について資料に基づき検討を行い、原案通り承認された。

（2）2017年度全私教協研究大会における分科会について

鈴木事務局長より、2017年度全私教協研究大会における分科会について説明があり、発表・企画を担当する研究部会について合同担当も含め検討のお願いがあった。

（3）2017年度幹事校・世話人の体制について

鈴木事務局長より、2017年度の幹事校・世話人の体制について資料に基づき説明があり、各地域の新規担当大学への依頼状況の確認がなされた。また、各研究部会の世話人の体制につき確認がなされた。また、今後は「関私教協役員大学担当表」に部会長の氏名も記載することとなった。

(4) 2017 年度総会・研究大会への準備について

鈴木事務局長より、2017 年度総会・研究大会について説明があり、基本は東教協が企画・運営の担当年度であるが、関私教協としても最大限に協力していくことが確認された。また、全私教協の定期総会が 5 月 20 日（土）、21 日（日）に、関東地区で開催されることが合わせて確認された。

(5) 4 月以降の幹事校会会場について

鈴木事務局長を中心に、4 月以降の幹事校会会場について検討され、以下の通り仮決定された。

2016 年度第 13 回幹事校会

4 月 14 日（金）もしくは 13 日（木）18：30～ 日本女子大学

(6) その他

- ・各研究部会からの倫理審査の手続きについて、申請書等、手続き規程を作成してはどうかとの意見があり、今後、整備を行うこととなった。

- ・各研究部会による研究内容を出版した場合の印税についての規程を作成してはどうかとの意見があり、今後、整備を行うこととなった。

・次回 2016 年度第 11 回関私教協幹事校会開催予定

2017 年 2 月 27 日（月）19：00～ こども教育宝仙大学